

国際化学肥料ニュース (2019年3月)

肥料業界の2019年3月動態

- * 中国税関の速報によれば、2019年2月中国化学肥料輸出量が53.4%増の134.2万トン、金額が69%増の3.79億ドル。その内訳は尿素が406.4%増の39万トン、DAPが80.5%増の33万トン、輸出関税が撤廃された塩化加里が91.3%増の7800トン、硫酸加里が3237.7%増の1.15万トン、化成肥料も908.3%増の2.07万トンである。

今年から輸出関税が撤廃した化成肥料の輸出が目立つ。輸出の90%以上が東南アジアむけで、1~5位はミャンマー(1.36万トン)、ラオス(2400トン)、マレーシア(1400トン)、インドネシア(800トン)、タイ(700トン)である。

一方、2019年2月の化学肥料輸入量が6%増の119万トン、金額3.7億ドル。その内訳は塩化加里が11.3%増の105万トン、化成肥料が9.1%減の10万トンである。

- * ベトナム農業省のデータによれば、2019年1~2月ベトナムの化学肥料輸入量が17.9%増の61.7万トン、金額が29.7%増の1.84億ドル。ベトナム化学肥料の主な輸入元が中国とロシアである。尿素、硫酸とDAPは中国から、塩化加里、化成肥料がロシアから輸入する。2018年の化学肥料輸入量が前年度より6.8%減の410万トン、金額が12.8%減の12億ドル。

- * 尿素の国際市況が1月から下落し続いて、回復の兆しがない。主な原因は最大輸入国のインドが尿素の購入がなく、ブラジルとアメリカも輸入量が大幅減少したためである。3月上旬現在、中東と北アフリカ尿素のFOB価格が230~250ドル/トン、マレーシアも3月の大粒尿素FOB価格を250ドル/トンに下げた。ブラジルのCFR価格が250~255ドル/トン。イランが経済制裁とインドの需要がないため、尿素のFOB価格が180~200ドル/トンで買手を探している模様。

- * カナダ税関の速報によれば、2018年カナダの塩化加里輸出量が15%増の2,180万トンに達し、年間最大輸出量の新記録である。

- * 3月第2週、DAPの国際価格が低迷していることを見て、インドが中国DAPの購入を再開した。その内訳は、RCF社がCFR397~402ドル/トンで9.6万トン、NFL社がCFR400ドル/トン未満で6万トン、計15.6万トンを契約した。3月中にRCF社がさらにFOB380ドル/トンで中国から5~10万トンDAPを追加購入する予定である。

- * 中国は3月上旬にイランから5~6万トン尿素を購入し、3月下旬に中国鎮江港に到着する予定である。FOB 価格 200 ドル/トン、海運費約 15 ドル/トンといわれる。なお、今回輸入されるイラン尿素は国内に使用されるか3国貿易の形で再輸出されるかは不明である。

- * 3月第3週のリン安国際市況が低迷し続けているが、貿易が活発している模様。東半球ではインドは Chamble 社が中国雲天化から5万トン、CIL 社も雲天化から4.5~5万トン DAP をともに CFR400 ドル/トンで契約した。一方インドの TBC 社がサウジアラビアから DAP5万トン、Ferttrade 社もサウジアラビアから DAP6万トンを CFR395~400 ドル/トンで契約した。インドネシアも DAP 購入の動きがある。ただし、パキスタンの動きがない。
西半球では、アメリカの Mosaic 社が2.4万トン粒状 MAP を CFR405~408 ドル/トンでブラジルに、サウジアラビアも MAP と DAP4万トンをブラジルに輸出する。アルゼンチンの ACA 社が6.3万トンの MAP と DAP の入札を行い、モロッコの OCP 社が CFR410 ドル/トンで落札した。ほかに Incofe 社が1.9万トン DAP と 7000 トン MAP の入札を行った。

- * サウジアラビアからの報道によれば、サウジアラビアの Ma'aden 社がインド IPL 社と Kribhco 社との間にリン酸系肥料の供給に関する覚書を締結した。主な内容は2019年からの5年間、Ma'aden 社がインド IPL 社に300万トン、Kribhco 社に200万トン計500万トン DAP と NPK 肥料を供給し、金額約20億ドルである。毎年の供給数量と単価は別途で決定する。この覚書はサウジアラビア皇太子がインドを訪問する際に経済協力をさらに緊密にする内容の一部である。

- * 中国りん酸肥料と化成肥料工業協会および中国硫酸工業協会の発表によれば、2018年に107万トンりん酸系肥料（P₂O₅換算、以下同）生産設備が廃棄され、2018年末現在のりん酸系肥料生産能力が2353万トンに減少した。2018年りん酸肥料生産量が0.9%減の1696.3万トン、DAP、MAP、重過リン酸石灰の高濃度りん酸肥料生産量が0.2%増の1610.1万トン、過リン酸石灰、熔りんなど低濃度りん酸肥料生産量が18.1%減の86.3万トン。
輸出・輸入について、DAP 輸出量が16.7%増の746.8万トン（実数量、以下同）、MAP 輸出量が8.2%減の249万トン、輸入も32.5%増の28.9万トン、ほとんど DAP である。
一方、りん酸肥料生産と密接関係のある硫酸について、2018年硫酸生産能力が0.9%増の1.22億トン、実生産量が0.9%増の9685.9万トン。その内訳は、硫黄を原料とする硫酸生産能力が1.3%減の5377.7万トン、実生産量が0.9%減の4431.7万トン、金属

精錬排ガスを原料とする硫酸生産能力が 3.8%増の 4152.5 万トン、実生産量が 5.6%増の 3495.7 万トン、硫化鉄鉱を原料とする硫酸生産能力が増減なしの 2329.2 万トン、実生産量が 2.6%減の 1651.7 万トン。

- * 中国国内尿素は高値が続いているため、外国から尿素の輸入が本格化している模様。2018 年の尿素輸入量が 16 万トンに達し、ほかに約 80 万トンを三国貿易の形で転売した。今年に入っても尿素の輸入が止められない。3 月下旬イランから 5 万トンを経済省の鎮江港に輸入した。4 月上旬もロシアから 1 船 4~5 万トンを広東省に、4 月中旬にもう 1 船 5 万トンのイラン尿素を輸入する予定である。ロシア尿素の FOB 価格が不明であるが、イラン尿素は FOB180~200 ドル/トン、海運費用 15~20 ドル/トンという情報である。
- * 3 月第 4 週のリン安市況が下がり続けている。インドが大量の DAP の輸入を開始した模様。インドがサウジアラビアから CFR397 ドル/トンで 14 万トン DAP を契約したほか、インドの RCF 社と GSFC 社が共同で 14.6 万トン DAP の入札を行った。Engro 社も中国から CFR402~403 ドル/トンで 4~4.5 万トン DAP を購入した。
西半球では、アルゼンチンがアメリカとメキシコから CFR404~405 ドル/トンで 8.5 万トン DAP と MAP を購入し、ブラジルが CFR400 ドル/トンでロシアの EuroChem 社と 4 万トン DAP と MAP の購入を契約した。
- * 3 月 27 日インド MMTC 社が尿素入札を公表した。購入予定量が確定せず、4 月 3 日開札、5 月 17 日まで船積という条件である。これは今年 2 回目の尿素入札である。実は 2 月末までにインドの尿素在庫量が 200 万トンを超え、尿素輸入の緊急性がないが、尿素の国際価格が低迷している現在、低価格の尿素を確保したい動きである。
- * 3 月 27 日行い、4 月 3 日開札されたインド MMTC 社の尿素入札は、応札量 110 万トン、最低応札価格は CFR 東海岸 262.4 ドル/トン、CFR 西海岸 251.4 ドル/トンである。最低応札価格はすべて中東湾岸産である。1 月に行った前回の尿素入札に比べ、応札価格がそれぞれ 33.4 ドルと 38.4 ドル安くなっている。なお、今回の尿素入札もイラン産尿素を排除した。

大手各社の営業業績

- * モロッコの OCP 社が 2018 年業績を公表した。売上高が 15%増の 59.5 億ドル、粗利が 18%増の 39.6 億ドル、純利益が 19%増の 5.63 億ドル。

- * ロシアの Acron 社が 2018 年の業績を公表した。売上高が 7%増の 17.2 億ドル、純利益が 7%減の 2.12 億ドル。

肥料資源の探索と肥料プラント新規建設

その他

- * 中国政府は今年 4 月 1 日から化学肥料の販売と輸出輸入にかかる増値税（日本の消費税に相当するもの）の税率を 10%から 9%に引き下げると発表した。化学肥料にかかる増値税は 2016 年 7 月 1 日～2017 年 6 月 30 日まで 13%、2017 年 7 月 1 日～2018 年 4 月 30 日 11%、2018 年 5 月 1 日～2019 年 3 月 31 日 10%、2019 年 4 月 1 日から 9%とほぼ毎年下がっている。
- * 日本財務省が今年 4 月 1 日から中国から輸入されるすべての商品について特惠関税の適用を除外すると発表した。これにより、化学肥料について、もともと輸入が無税であるため、影響がなさそうである。ただし、その関連ではアンモニアが無税から 2.5%、リン酸と黄燐が無税から 3.3%の輸入関税が徴収される。
- * カナダ Saskatchewan 州政府は 4 月 1 日から加里肥料生産者に対して、採掘許可税の減免措置を撤廃すると通告した。加里鉱山の採掘と鉱石の精製について、許可が必要であるが、今まで一部が減免された。4 月 1 日から減免が認められず、一律の税率で納付しなければならない。Saskatchewan 州によれば、採掘許可税減免措置の撤廃により、年間 8,800 万ドルの増収が見込まれるという。